

史跡 山陰道(野坂峠越・徳城峠越)

整備基本計画

【概要版】

津和野の往来・交流の記憶と歴史文化が息づく山陰道を、
みんなの力で、守り、生かし、伝える



目 次

1	計画策定の目的	2
2	史跡の本質的価値	3
3	整備の基本理念と方針	3
4	野坂峠越の整備	4
5	徳城峠越の整備	6
6	事業計画～優先的に取り組む主な整備事業～	8

令和4年(2022)3月
津和野町教育委員会

山陰道とは

山陰道は古代の行政区画であり、また、そこを貫く官道のことも意味していました。官道としての山陰道は、京（藤原京・平城京・平安京）から石見国府に至る主要な街道の一つで、それから西に向けては、津和野を通らずに日本海沿岸部を経由し、山陽道につながる連絡路がありました。

中世においては、津和野に吉見氏が城を築くことにより、現在の益田市から津和野町畑迫に入り、中世の城下町を経て野坂峠を越え長門・周防に至るルートも山陰道と考えられるようになりました。

近世における山陰道は、京から但馬へ入り、因幡、伯耆、出雲、石見、長門を経て、周防の小郡宿に至っていました。途中、石見国では津和野を経由しますが、中世のルートとは異なり、徳城峠を越えて南北に貫き、城下町（現在に引き継がれている近世城下町）を通り、野坂峠を越えていました。

この近世山陰道は、各所で遺構が確認されており、これらのうち鳥取県岩美郡岩美町の蒲生峠については、平成 17 年(2005) 3 月に「山陰道蒲生峠」として史跡に指定されました。

津和野町における近世山陰道については、昭和 59 年(1984)に旧日原町が、徳城峠を町の文化財（史跡）に指定し、保存管理及び活用を図っていました。一方、野坂峠については、平成 14 年(2002)、県道柿木・津和野停車場線整備に伴い試掘調査を実施し、その結果として、江戸期の石畳、基礎石敷き、石垣、側溝などの存在が明らかになり、歴史的・文化的価値が極めて高いと判断されました。

こうした経緯から野坂峠と徳城峠は、平成 21 年(2009) 2 月に「山陰道蒲生峠・徳城峠・野坂峠」として、史跡に追加指定されました。



近世山陰道と史跡指定の状況



津和野町における近世山陰道と史跡指定地

1 計画策定の目的

史跡山陰道を確実に保存し、有効に活用するためには、保存・活用と関連づけながら、整備の面からも具体的な施策・事業の展開が求められます。

このため、本計画は史跡山陰道の保存・活用のための整備に関する指針、内容を明らかにし、整備（事業）とその後の利活用、管理運営につなぐものです。

計画期間：令和 6 年度(2024)から令和 15 年度(2033)の 10 か年

2 史跡の本質的価値

■近世の土木技術が良好に残る野坂峠越

- 野坂峠は、津和野城下町の出入口にあたる口屋から番所・国境（長州藩との境）といった、江戸時代の街道と附属施設等が凝縮されている区間です。
- 石垣や基礎石敷き、石畳、側溝、石製暗渠などが設けられ、それらの遺構が良好に残っています。

■自然地形を生かし、地域住民の協力によって保存された徳城峠越

- 徳城峠越は、昭和 30 年代まで生活道として利用され、また、地元の人たちによって、草刈りや倒木撤去が行われてきました。その結果、街道はきわめて良好な状態で保存されています。
- 頂上付近の茶屋跡（推定地）からは、南に青野山、北に日本海や高島などが見えます。

■津和野町における山陰道の位置づけ

- 野坂峠越は歴史的にも重要な場所であり、幕末期には津和野藩と長州藩とが交渉を行いました。また、大坂（大阪）や江戸へ向かう道の一つであり、森林太郎（鷗外）なども通っています。
- 徳城峠越は山陰道の平均的な在り様を伝えている区間であるとともに、青原駅と呼ばれた宿場町につながる最後の峠でした。
- 徳城峠越と野坂峠越は、幕末の様子を描いた「津和野百景図」の絵図の一つにもなっています。



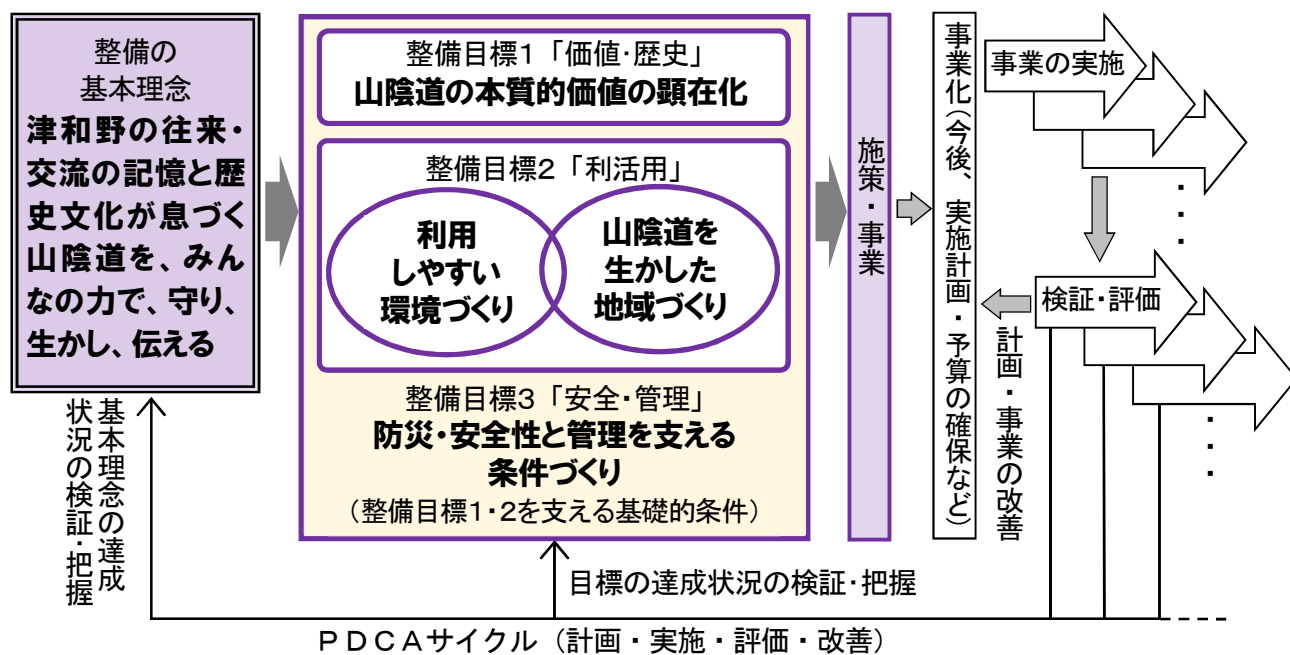
津和野百景図 第六十図 野坂（国境付近）



津和野百景図 第八十八図 徳文の峠

3 整備の基本理念と方針

史跡山陰道に関わる様々な主体ならびに町民が共有すべき史跡の保存・活用の基本理念を掲げるとともに、それを具体化するための柱として整備目標を設定します。これらのもとに計画した施策・事業を具体化し、事業効果などの検証・評価を行いながら、基本理念の実現に向けて取り組みます。



整備の基本理念・目標と事業化及び評価・改善の流れ

4 野坂峠越の整備

野坂峠越においては、整備に関する主要な施策・事業を次のように計画しています。

■野坂峠越における主要な施策・事業の一覧

区 分		主要な施策・事業	
遺構整備計画	史跡指定地	野坂峠越北側の石垣・基礎石敷き等の保存修理と表現	野坂峠越北側の石垣・土羽の保存修理（復旧） 野坂峠越北側の基礎石敷き・側溝の表現
		野坂峠越中央付近の番所跡・横断溝等の保存修理と表現	番所跡の保存修理・表現 横断側溝の保存修理・表現 石製暗渠の保存修理と機能の継承
		野坂峠越南側の石畳の保存修理と露出展示	
		その他山陰道の路面の整地と歩行する道としての整備	
		国境の石碑の移設	
		史跡指定地外	二間茶屋跡の遺構整備の検討 旧国道関連遺構の保存
		動線整備計画	史跡指定地 遺構整備と併せるなどの動線の整備 ※本表上記「遺構整備計画を参照」 野坂峠越南側への傾斜路等の整備 ※本表上記「遺構整備計画を参照」
		史跡指定地外	※駐車場…本表下記「管理・便益施設計画」を参照
樹林整備・修景・景観形成計画	史跡指定地内外	防災対策と併せた樹林の保全・管理	
		遺構の保存・整備と街道の通行確保に対応した樹林整備 眺望点と眺望景観の確保	
防災・環境整備計画	史跡指定地内外	山陰道周辺森林区域等における森林の保全・管理	
		津和野町景観計画に基づく景観の保全・形成	
保存施設整備計画	史跡指定地内外	ぬかるんだ区域の雨水排水対策	
		堆積している土砂等の撤去⇒動線整備（通行可能な状況の確保）	
		土砂崩れ箇所の防災対策	
		その他環境保全対策	堆積している廃棄物等の撤去⇒動線（街道）整備 森林の管理・竹林対策
案内・解説施設整備計画	史跡指定地	境界標	
		遺構保護の囲い等	
		害獣・害虫防止対策	
		史跡標識（標柱）	
	史跡指定地内外	説明板 ・ 史跡全体説明板 ・ 遺構説明板（個々） 誘導標識 名称表示板	
		注意札等	
		説明板（遺構説明板） 案内板 誘導標識（道路標識を含む）	
		ガイダンス・情報提供（発信）機能	
管理・便益施設整備計画	史跡指定地	休憩の場（ベンチ等）の整備（番所跡）	
		北側エントランス区域における駐車場等の整備の検討	
		二間茶屋跡付近における休憩施設・駐車場等の整備の検討 トイレの確保	
周遊ネットワーク形成計画	周辺地域及び町域における地域資源活用のネットワークづくり	地域資源（文化財等）を生かした多彩なコースづくり	
		ネットワークづくりのための施設整備	案内板・誘導標識等（サイン）の整備 I C Tを活用した情報発信機能の整備及び外国語表記 便益施設（休憩所、トイレ、駐車場など）の確保及び整備・充実 サイクリング対応 情報提供機能の充実・強化と外国人観光客等への対応
		町域を越えた広域的なネットワークづくり	



5 徳城峠越の整備

徳城峠越においては、整備に関する主要な施策・事業を次のように計画しています。

■徳城峠越における主要な施策・事業の一覧

区 分		主要な施策・事業
遺構整備計画	史跡指定地	陥没箇所・土砂流入箇所等の復旧
		徳城峠越南側の石垣の保存（復旧）
	史跡指定地外	茶屋跡の遺構整備の検討
		「猿田彦大神」碑の保存整備
動線整備計画	史跡指定地	動線の点検・整備
		歩行者橋部分の再整備
		※現在、応急的（仮設的）な歩行者橋が設置されている部分
		湿潤部分
		崩落箇所の動線の整備と安全対策
	史跡指定地外	歩行者橋の架け替え（柳川、大木川）
樹林整備・修景・景観形成計画	史跡指定地内外	遺構の保存・整備と街道の通行確保に対応した樹林整備
	史跡指定地外	茶屋跡（推定）付近からの眺望景観の確保
		周辺に広がる森林の保全・管理
		津和野町景観計画に基づく景観の保全・形成
防災・環境整備計画	史跡指定地	堆積している土砂等の撤去⇒動線整備（通行しやすい状況の確保）
	史跡指定地内外	ぬかるんだ区域の雨水排水対策⇒動線整備（通行しやすい状況の確保）
		森林の管理
保存施設整備計画	史跡指定地	境界標
		遺構保護の囲い等
	史跡指定地内外	害獣・害虫防止対策
		史跡標識（標柱）
案内・解説施設整備計画	史跡指定地	説明板（遺構説明板）
		誘導標識
		名称表示板
	史跡指定地内外	注意札等
	史跡指定地外	説明板 ・ 史跡全体説明板 ・ 遺構説明板（展望説明板）
		案内板
		誘導標識（道路標識を含む）
		ガイダンス・情報提供（発信）機能
管理・便益施設整備計画	史跡指定地	丸太のベンチ等の設置
	史跡指定地外	茶屋跡（推定地）付近における休憩・展望の場の整備
		北側エントランス区域における駐車場等の整備の検討
		南側エントランス区域における駐車スペースの確保
周遊ネットワーク形成計画	周辺地域及び町域における地域資源活用のネットワークづくり	地域資源（文化財等）を生かした多彩なコースづくり
		ネットワークづくりのための施設整備
		案内板・誘導標識等（サイン）の整備
		ＩＣＴを活用した情報発信機能の整備及び外国語表記
		便益施設（休憩所、トイレ、駐車場など）の確保及び整備・充実
		サイクリング対応
		情報提供機能の充実・強化と外国人観光客等への対応
		町域を越えた広域的なネットワークづくり



徳城峠越の整備メニュー

6 事業計画～優先的（前期事業期間）に取り組む主な整備事業～

主な事業		事業期間：令和6年度(2024)から令和15年度(2033)	
		前期事業期間(令和6～10年度)	後期事業期間(令和11～15年度)
野坂峠越	崩落箇所の復旧（2箇所）	・測量・地盤調査 ・実施設計 ・支障木等の除去 ・復旧工事	・樹林、法面の管理
	野坂峠越北側の石垣・基礎石敷き等の保存修理と表現	・測量 ・基本設計・実施設計 ・整備に伴う発掘調査等	・路面・側溝の表現、石垣・法面の復旧など ・標識、史跡全体説明板、遺構説明板、誘導標識の設置 ・樹林、街道等の管理
	野坂峠越中央付近の石畳の保存修理と露出展示	・発掘調査 ・測量 ・基本設計・実施設計 ・石畳の露出展示・側溝の表現	・遺構説明板、誘導標識の設置 ・町道における山陰道の表示 ・排水路等の整備 ・樹林、石畳等の管理
	その他山陰道の路面の整地と歩行する道としての整備	[南側県道交差点付近] ・測量 ・整備に伴う発掘調査等 ・廃棄物撤去部分の実施設計（斜路、手摺りなど）	[左記以外の区間] ・斜路、手すり等の工事 ・標識、史跡全体説明板、誘導標識の設置 ・毀損箇所・区間の復旧、排水路の整備など ・案内解説施設の設置
	境界標の設置 ※史跡標識、説明板等は上記	・境界標の設置	・境界標の管理
野坂峠越	北端付近の歩行者橋（大木川）の架け替え	・測量 ・実施設計 ・橋の架け替え、アプローチ（階段等）の整備	・標識、史跡全体説明板、誘導標識の設置 ・橋等の管理
	安全対策：害獣・害虫被害の防止、転落防止対策	・注意札等の設置	・害獣の進入防止柵の設置 ・注意札等の管理
	史跡標識、説明板等の設置（南端付近） ※北端付近は上記	・史跡標識、史跡全体説明板、誘導標識の設置 ・北端付近は上記の歩行者橋の架け替えに併せて設置	・案内表示板の管理

※その他整備事業については「史跡山陰道（野坂峠越・徳城峠越）整備基本計画」参照

史跡 山陰道（野坂峠越・徳城峠越）整備基本計画【概要版】

令和4年(2022)3月

発行・編集 津和野町教育委員会

〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口64番地6

Tel:0856-72-1854

Fax:0856-72-1650

E-mail:kyouiku@town.tsuwano.lg.jp